



シティズンシップ教育と主権者教育 : (政治的リテラシー、「公共」、成人教育)

杉浦, 真理

(Citation)

いま道德教育とシティズンシップ教育を考える:1-15

(Issue Date)

2017-05-27

(Resource Type)

conference object

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90004026>



日本教育学会近畿地区（公開シンポジウム）2017.5.27.（土）午後@神戸大学

シティズンシップ教育と主権者教育 （政治的リテラシー、「公共」、成人教育）

杉浦 真理

（立命館宇治中高教諭、立命館大非常勤）

- 1 シティズンシップ教育と主権者教育
（政治的リテラシー） 映像 憲法改正を考える授業、模擬投票
（MBS VOICE 2013年5月1日放映）
- 2 「公共」の課題と問題点
- 3 シティズンシップ教育の成人教育へ
映像（行政のシティズンシップ教育
（NHK 総合 クローズアップ現代 2015年10月21日放映）

1. シティズンシップ教育と主権者教育

プレゼントされた18歳選挙権

「18歳選挙権」が来夏、若者にプレゼントされる。船田元他、政治倫理および選挙制度特別委員会の委員会与野党メンバー（共産党除く）は、2007年に国民投票を実現させ、その宿題であった18歳選挙権を公職選挙法の改正で実現したのだ。成人は置き去りにして。

当人たちはどう受け止めているのか生徒に聞いてみた。「20歳でも投票に行くか分からないのにムリ」「自分ひとりでは何も変えられない」と多くの現17歳が語っている。京都私学の18歳選挙権アンケートでも、進学上位校を除いて、上記のような受けとめが多い。また「授業で政治について、もっと良く学習できたら」「社会の動きを知りたいし、自分の意見をもちたい」との声もある。謙虚な意味でも、現状では、投票の前に立ちすくむ生徒がいる。

主権者教育って、新しい特別な教育？

本来、社会科は、平和で民主主義的な社会の形成者を育てることであり、とりわけ公民的分野は、その役割が大きい。憲法の役割を教え、政治に対して健全で批判的な視点を持ち、その一員として、時には社会的合意（法・制度）を知り、その変革の仕方も理解するのである。国の主人公として、主権の行使の仕方、意見の合意形成の仕方について学ぶ場に学校がならなくてはならない。

したがって、主権者教育の出発点は、第一に、憲法の民主主義に基づく統治機構（立憲主義）を学ぶこと、第二に、人権を国家に保障させる憲法の規定（生活保障）など、憲法をしっかりと学んだ上で、政治システムを知り未来の主権者として行動できる生徒を育成できるわけである。この教育実践を欠いて、間接民主主義（選挙）のみのリテラシーに終わる主権者教育は不十分である。

また、直接民主主義の表現の自由であるデモ・集会による民意の形成、請願権などの署名、条例制定などの公益にかなった政治的自由と、意思形成過程を学ぶことも重要になるのである。

私は、教員なって約30年、高校生を相手に、主権者教育（シティズンシップ教育）を行ってきた。社会の出来事を自分のこととして引き受け、判断する。そのための社会科（公民科）教育は暗記だけではダメだ。センター入試で良い点を取るために、教科書をすみから隅までわかりやすく教える。そんな授業だけでは、未来の主権者は生まれない。

教科書は自学や予習用とし、生の政治を取り扱う。模擬投票（選挙シミュレーション）（注1）で、実際の争点を生徒に調べてもらい、それを政党ごとに違いを明確に説明してもらおう。ディベートを行う。「マイ争点」を調べる生徒もいる〔本日ビデオ参考に〕。国会議員を学校に呼び、政策を説明してもらおう。生徒は、国会議員や生徒に質問し、自分の考えとの距離を測る。このようなアクティブ・ラーニングで政治的教養は高まり、主権者として投票する練習をしてゆく。こうした教育を実践してきたのである。

国政よりも先に地域、地域の担い手へ（住民としての市民）

主権者になる前に足元を固めよう。

住民としての主権者は、地域の課題を発見することから始まる。大人にインタビューし、役所に行って調べ、他の市町村との福祉行政サービスを比較してみる。地域からの課題を学校の教室が結び、自分たちの街の自慢と課題を発見する。その発見を地方議会に模擬請願する（注2）。

あるいは、地域の商店街の活性化のために、商店街と共同して、商店インターンと、その陳列やメニューのプロデュースを考えてみる。マーケティングを手伝う。観光地では、地域の観光資源をフィールドワークし、行政と協力しながらその振興計画を立ててみる。地域とつながりながら、その発展に寄与する地域住民としてのアクション共に考え協働してみる。そんな授業、フィールドワークの中から、市民（住民）としての育成と、地域の課題を発見してゆく。

地球市民として、人類的存在を考える（地球市民）

ガザ・シリアなどの西アジアの紛争地域の子どもたちの様子を知る。世界の紛争地で活躍するNGOの活動を知る。そのメンバーは、子ども兵士の救援や社会復帰の支援をしており、ユニセフも行っている。2015年難民がドイツ・イギリスを目指して困難な移動をしている。紛争の非暴力的な解決や、復興について、市民として何ができるか、国家や国連、NGOの役割、市民社会の取り組みを学ぶ。

貧困が紛争の原因になっている場合も多いので、構造的な暴力としての南北問題を貿易ゲーム（注3）や、ドキュメンタリーを見ながら考えてもらおう。時には、NGOのゲストも教室に来てもらおう。

地球市民としての課題も、環境問題、国際平和、南北問題など多い。開発教育や平和教育で同じ地球に生き、共に生きる人類として、その課題を引き受けるような市民、他者と協働して乗り越えるような団体（NGO）、国際組織の機能を知り、自分も何ができるか考え、時には、国連事務総長へ手紙を英語で書いてみる。

18歳にプレゼントされるべき教育とは

18歳にプレゼントされるべき教育とは、第一に、上記のようなアクティブな市民を育成する教育である。住民、主権者、地球市民という階層となったグローバル時代にふさわしい人格の育成のための知識と政治的リテラシーを持つ生徒である。

第二に、教科外活動、とりわけ、クラス自治や、学校自治の主体として、扱われることである。生徒を主人公に子どもの権利条約の意見表明権を入れた教育が必要なのである（注4）。そのことによって、学校という社会に包摂され、個人の意見主体として、クラスや学校の運営に参画できるようなしくみを明確にしてゆかなくてはならない。クラスの行事の自主運営や、生徒会予算の生徒自身による編成からはじめても良い。

第三に、地域社会、地域の教育資源と連携した実践的な教育の実現である。地域の課題をみつけ、自己の成長の課題と結びつけた学びをつくる。学校が地域に学ぶ姿勢が必要である。さらに、法教育が始まっているので、弁護士、社会保険労務士、司法書士と連携した学びを学校現場で行うことができる。地域総動員、大人総動員で、生徒を大人に、18歳を権利主体に育てることが急務になっている。

このように主権者とは単に国の主人公ではない。地域の住民、地球市民と階層性のあるシティズンシップ（市民性）をアクティブラーニングで身につける人のことである。このような教育により、政治的な教養を身につけ、他者と協働できる生徒こそ、主権者と言えるし、必要な教育であると言える。

大人からの18歳へのプレゼントを、若者の未来を切り開く力に変える教育が今、高校に求められている。そこには、私たち学校や市民社会の未来の存亡がかかっているといっても過言ではない。

(注1) 2008 杉浦真理『主権者を育てる模擬投票』（教育ネット）

(注2) 2013 杉浦真理『シティズンシップ教育のすすめ』（法律文化社） **本日販売中**

(注3) DEAR（開発教育協会）教材、HPから購入申し込みできる。安価である。

(注4) 宮下与兵衛（首都大学東京教授）「辰野高校の三者協議会とフォーラムで育つ高校生たち」（Voters 18号 2014年2月）

学校で 政治的リテラシーの実践例（シミュレーション）ビデオ

憲法改正を考える授業（2013年5月）

模擬投票（MBS 2016年7月）

立命館宇治高校の2016参議院選挙に向けた取り組み

参議院選挙政策発表と生徒質問会放課後すでに実施

（国会議員等参加、生徒からの質問、奨学金、雇用、憲法解釈の3つ）

高2政経で政策グループ学習（各政党の見解を調べ発表、評価する）

今回は、生徒たちの願いから、奨学金、私学助成、待機児童問題、介護問題、TPPが提起され

杉浦からは、アベノミクス、憲法9条改正、若者雇用、安保法制を出して、

生徒がチョイスして 政策学習が進行した。

今回は、自分たちの各政策への願いを確認し、吟味する時間をもうけ、政党政策を評価してゆきます。もちろん、生徒のものさしは、ひとつではなく多様になります。

保育園にインタビューに行くグループが出きました。国会議員のフェイスブックに質問する生徒が生まれています。

杉浦も、私大教連の役員に、奨学金、奨学金問題の学習を放課後行いました。2016年 奨学金問題に生徒たちはかなり関心を持っている。

高3グローバルシティズンシップ(憲法、国際平和、国際協力で政策テーマだて)、現代社会探究(福祉課題を中心に)で政策学習中です

憲法70周年委員会(生徒の委員会)と i-vote 関西(現在見える化)がコラボして、今回は社会科学授業内投票でなく、全校で実施。

6月25日～27日 web 投票(期日前投票)、28日全校模擬投票

生徒を主権者に育てる授業の留意点（政治的リテラシーを高める政策議論）

生徒の指導ポイント、教員の立ち位置、指導スキル

大きな目標

平和で民主的な国家及び社会の形成者を育てる（教育基本法1条）

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

政治的教養を高める 教育基本法14条を参照

第14条（政治教育）良識ある公民たるに必要な政治的教養は、教育上これを尊重しなければならない。

② 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

◎ 本条の趣旨

- ・ 第1項は、民主主義を実現するためには、国民の政治的教養と政治道徳の向上が必要であることを踏まえ、政治教育において最も尊重されるべき事項を規定するもの。
- ・ 第2項は、学校教育における政治教育の限界を示し、特定の党派的政治教育を禁止することにより、教育の政治的中立を確保しようとするもの。

文部科学省のHPより引用

社会的課題を言語する上でポイント

すべての議論（ディベート含む）、レポートにおいて、「事実と根拠」に基づいて発言することを徹底する。次に自己の「意見」を述べるようにする。「事実と根拠」と「意見」は区別されるべきである。これを生徒にも考えてもらい、くせ付けをする。教員も時事問題解説のときに、意図的区別する訓練を自分に課す。

また、「事実」は、出典を明示すること、自分の「意見」と区別することが必要であると、生徒を指導します。

教員のスタンス

教員は、多元的な価値の提供者、解説は公平に紹介することを心がける。違った考えは、違った考えと扱う。しかし、完全に公平な人間（教員）はいないので、若干の教員の考えが発露するのは仕方ない。一番問題なのは、特別な方向に、生徒を批判し圧倒し生徒たちを導くことである。生徒の授業のまとめ後に、教員自身の政治的考えを披瀝することは、生徒の政治的リテラシーを高める上で重要（ドイツの政治教育へのボイステルバッハ合意）である。

ドイツ連邦の ボイテルスバッハ合意は、

1 教員は生徒の期待される見解を持って圧倒し、生徒自らの判断を獲得するのを妨げてはならない。

2 学問と政治の世界において論争があることは、授業の中でも論争があるものとして扱わなければならない。

3 生徒自らの関心・利害に基づいて効率的に政治に参加できるよう、必要な能力の獲得が促されなければならない。

ベルリンの学習指導要領における規定

教員は、個人的な見解として自らの意見を表明することができる。ただし、それが生徒を圧倒し、唯一の意見や理解として受け止められたり、ましてや成績評価の基準となっていない。

さらに、イングランド、クリック報告の教員の3つのポジションは、「1 教員が意見表明しない「中立司会者型」 2 生徒の少数意見を大事にするため教員はバランスをとる「均衡型」 3 教員が率直に自分の見解を明示する「明示参加型」の3つを組み合わせる。」とする。どれも。教員不信で教員のイニシアティブを否定するような見方はない。それは、中立を確保するポイントを示しながら、生徒の政治的リテラシーを高めることを担保しているのである。

生徒評価

価値のわかれているものは、(特に、教員の) 価値で評価しない。(大原則)

政治的リテラシーを評価するのであれば、

生徒の使用するキーワード、字数、発言回数などの量、提出物の達成度

授業前にミニレポート→授業後にレポートで、その政治リテラシー向上の度合いをみる。パフォーマンス評価をする。

メディアリテラシー

生徒は、安易に、ウィキペディアやブログ、ツイターの情報を、信じることもある。また、グーグルのヒット上位から、情報を見てしまうことも問題です。

ネットリテラシーとして、信頼できるHPを示す必要があります。それは、政府HPや、政党助成が認められている政党のHP、研究者のHP・フィスブック、多くの人を読む新聞や放送局、新聞社、放送局等で、生徒が情報を得る場合は、複数の媒体から得る必要がある。政治的に意見の分かれる課題は、一方の側から、生徒は意見を受けやすい。放送局は、公正を放送法で規定されているが、新聞社は、政党機関紙をはじめ表現の自由の制限はない。よって、政党の機関紙がいけないというのではなく、政党の主張が盛り込まれていることを、生徒が理解した上で引用したり、議論の素材にすることが必要なのである。なので、複数のメディアから、情報を収集し、特に、高校生レベルでは、メディアの特性を考えて、その前提で引用ができるように説明をする。また、教員もそのニュースソースを、分類して特性を生徒に理解してもらってから、明確に生徒に示す。

ディベート

日本ディベート連盟のフォーマットは、50分（45）授業になじまない。また、政治信条の育成過程では、無理やり自己と反対の意見（ロール）でディベートを行うことは、良くないのではと思う。よって、ディベーターに、賛否の意見を調べ（事実の確認）して、肯定否定のどちらかにエントリーすることが望ましい。

年6回程度、政治経済の中で、ディベートを行っているが、その例（2015）は、以下のようなテーマを、教員と生徒の相談で作り上げ、実施中である。

2017 政経 ディベートお題

原発の再稼働を中止すべし（5月26日）

安保法制を廃止すべし（5月19日）

長時間労働は正のためにインターバル規制を法律にすべし（2学期）

国は、教育の無償化をすべし（2学期）

共謀罪を制定すべし（5月19日）

日本は、自由貿易より国内産業を保護すべし（2学期）

ディベートの流れ

事前にレポーターを生徒エントリーさせ、年間1回はディベーターを経験する。ディベート以外は、フローで記録とジャッジを行う。

1 肯定→否定で論点を3つクラス全体に紹介する。（10分）

2 挙手による相互討論を行う（討論は、時間を決めての反駁タイムをとるのでなく、示した論題に添って、相手の論題への質問や、自分の側の意見の補強説明をさせる。発言は、相互に保障する。ディベートスキルにこだわらない。）

(評価ポイントは、発言回数と、事実の提示が資料に基づいて行われているかで、教員評価とする)(30分)

3時間が来たら、2の議論を踏まえたファイナルプレゼンテーションとして、まとめを双方ディベーターにさせる。(10分)

4最後のジャッジは、政治的テーマの賛否の判断ではなく、ディベーターの説得力を評価する。

熟議民主主義の学習スタイル

熟議をすすめるために、あえて、多様なグループ(くじ引き、男女比・部活の加入の有無・大都市居住か小都市居住か など)をつくり、ミニ市民社会を形成することも有効である。そのミニ市民社会で、特に、意見のわかるもので、専門家(科学者、業界関係、ジャーナリスト、官僚)の意見を吟味しながら、多様な課題から、未来への意志合意形成をはかるように、政治的リテラシーを高める方法がある。

例えば、原子力を含むエネルギーの選択、医療倫理にかかわる移植・クローン技術の規制などには向いている。(杉浦真理「日本の近未来のエネルギー」『社会科教育』2016年7月号 参照)

「18歳選挙権を真に生かすため」 杉浦真理「毎日新聞 2015年6月11日」発言
「18歳選挙権」が来夏、若者にプレゼントされる見通しだ。当人たちはどう受け止めているのか生徒に聞いてみた。「20歳でも投票に行くか分からないのにムリ」「自分ひとりでは何も変えられない」と多くの現17歳が4月に語っていた。

私は、教員なって約30年、高校生を相手に、主権者教育（シティズンシップ教育）を行ってきた。社会の出来事を自分のこととして引き受け、判断する。そのための社会科（公民科）教育は暗記だけではダメだ。センター入試で良い点を取るために、教科書をすみから隅までわかりやすく教える。そんな授業だけでは、未来の主権者は生まれない。

教科書は自学や予習用とし、生の政治を取り扱う。模擬投票で、実際の争点を生徒に調べてもらい、それを政党ごとに違いを明確に説明してもらおう。「マイ争点」を調べる生徒もいる。国会議員を学校に呼び、政策を説明してもらおう。生徒は、国会議員に質問し、自分の考えとの距離を測る。このようなアクティブ・ラーニングで政治的教養は高まり、主権者として投票する練習をしてゆく。こうした教育を実践してきた。

主権者として未来（2030年）のエネルギーを専門家、役所、大学教授のホームページ（HP）で調べ、生徒どうして議論して設定してみる。原発の再稼働の是非、地球温暖化対策、経済コスト、安全性、再生可能エネルギーの可能性が生徒のグループで熟議されてゆく。専門家に任せて未来を決めず、自分たちの未来は自分たちで切り開く。そんなアクティブな学びが、市民・主権者を育成する。

住民としての主権者は、地域の課題を発見することから始まる。大人にインタビューし、役所に行って調べ、他の市町村との福祉行政サービスを比較してみる。地域からの課題を学校の教室が結び、自分たちの街の自慢と課題を発見する。その発見を地方議会に模擬請願する。

地球市民としての課題も、環境問題、国際平和、南北問題など多い。開発教育や平和教育で同じ地球に生き、共に生きる人類として、その課題を引き受けるような市民、他者と協働して乗り越えるような団体（NGO）、国際組織の機能を知り、自分も何ができるか考え、国連事務総長へ手紙を英語で書いてみる。

このように主権者とは単に国の主人公ではない。地域の住民、地球市民と階層性のあるシティズンシップ（市民性）をアクティブラーニングで身につける人のことである。このような教育により、政治的な教養を身につけ、他者と協働できる生徒こそ、主権者と言える。

こうした教育を受けた生徒たちは「選挙に行くのが楽しみ、自分の願いを託する手段を知った」「政治上の課題を考えた。未来の大人として社会に参加したい」と4月当初の顔が変わってゆくのである。

大人からの18歳へのプレゼントを、若者の未来を切り開く力に変える教育が今、高校に求められている。そこには、私たち市民社会の未来の存亡がかかっているといっても過言ではない。

2. 「公共」の課題と問題点（2022～）

2-1 (仮)「公共」の役割とは

2022年からはじまる高校新学習指導要領に基づく公民科教育は、(仮)「公共」が議論を呼んでいる。(仮)「公共」の科目構成(2016年6月19日配布)(注1)は、(1)「公共」の扉、(2)自立した主体として国家・社会に参画し、他者と協働するために、(3)持続可能な社会づくりの主体となるために、という大項目によって構成される予定である。

「公共」という言葉に、シティズンシップ教育の取り扱う課題が想起されるが、人権教育の主体である市民社会を構成する市民の育成というより、国家や社会を形成する公民の育成という、権力者側からの社会統合の視点が感じられる。「公共」の内容は、「国家・社会の形成者として、必要な知識を基盤として形成し、それを使って主体的な選択・判断を行い、他者と協働しながら様々な課題を解決してゆくために必要な力」と文部科学省は打ち出している。そこでは、他教科との連携が語られている。

10代の社会参加の課題として、「1積極的に社会参加する意欲が国際的に見て低い」「2現代社会の諸課題等についての理論や概念の理解、情報活用能力、自己の生き方等に結びつけて考えることに課題」、「3課題解決的な学習が十分に行われていない」、4「キャリア教育の中核となる時間の設定」という位置づけが検討されている。従来の教え込みから、アクティブ・ラーニングを入れて、課題解決学習に舵を切り社会参加へ個人を開いていこうというものである。

評価すべき点は、第一に従来の知識詰め込み、センター型の学力からの転換する上で大事な視点である。第二に、シティズンシップ的な社会参加、地域社会の構成員というとらえ方、個人と社会的課題を結びつけること、課題解決型な学習へ道を付けたことは大事な転換点である。

また、道徳との関連の記述からは、自民党文教族の「公共」設定理由に配慮されており、社会科学などの学問に依拠せず、上からのシティズンシップ、心の支配を推し進める方向の危険性を感じる。また、キャリア教育は、公民科社会科の教科構造にあてはまらない社会適応主義の個人の自己実現論であり、「国家・社会の形成者として、必要な知識を基盤として形成し、それを使って主体的な選択・判断を行い、他者と協働しながら様々な課題を解決してゆく」目的に合わないので、「公共」の中で取り扱うべき内容ではない。

2-2 (1) 公共の扉

(1) 公共の扉では活動主義に陥らないために、学習内容で原理原則で押さえてはならない。それは、知識とは何かについてのコメントが必要である。それを、「ウ公共的な空間における基本的原理」で置こうとしている。2単位であれば、現代社会の青年期・現代社会論のように、序論として、十分に授業がされない危険性がある。また、「人間の尊厳」というキーワードはあるが、憲法原理や経済学的視野は十分に説明されず、「公共」というあいまいな個人と社会の関わりしか描かれていないのである。新科目は知識中心の従来の

「現代社会」に変わって、生活に根ざした知を前提にしている。また情報収集力などに依拠している。しかし、生徒の社会認識は、憲法原理や経済学的視野を育てることが必要なのである。

さらに、それぞれの親学問からのアプローチが必要である。その他のコミュニタリアンの、あるいは道徳的な公共心の育成につながる危険性は払拭すべきである。つまり、市民社会を前提に、個人が社会契約して、国家・市民社会を形成することをベースに、公共の議論、政治的リテラシーを重視すべきである。そのためには、社会経済の法・制度・システム理解の必要性である。それは、原理原則的な理解を授業の上で図るべきであり、現行の「現代社会」の授業実践の積み上げに学ぶ必要があるが、その議論は見られない。「現代社会」は知を学際的まとめ、総合的に市民社会を読み解く上で大事であった。さらに、上からの国家・社会への統合にならないことを危惧する。また、何よりの課題は、子どもの権利条約にもとづいて、権利実現を含む社会参加の方向に生徒の声を反映した社会づくりに扉を開く内容がないと、若者の社会的包摂がなく18歳を市民に育てられない。

また、「公共」の名称の問題が存在する。また、シティズンシップ教育は、21世紀に日本に入ってきた教育概念である。これは、多義的な内容を含んでいる。権利ベースのシティズンシップ教育は、憲法の人権規定や、立憲主義を前提に、社会契約的な国家・社会観を持っており当然個人の尊厳が基本になる。つまり、下から社会の形成を促す教育である。「現代社会」は、人類社会の一時代を理解し、その時代に住む主に日本人の社会認識を形成する科目である。「公共」となると、自民党文教族を起源（注2）としており、道徳的規範教育を出発点にしている。この内容は、社会への適用を促す、上からのシティズンシップを求めていると言える。したがって、いま議論中の「公共」は、本来の「現代社会」のリニューアルか、地理歴史科の動きに合わせて、「公民（社会）総合」の名称が望ましかった。

(1)「公共の扉」の原理側は、上記の議論から、憲法教育・経済学習の本来の公民科教育の原論にあたるものを踏襲すべきである。それぞれの親学問からのアプローチが必要である。その他のコミュニタリアンの、あるいは道徳的な公共心の育成につながる危険性を払拭すべきである。個人が社会契約して、国家・市民社会を形成することをベースに、公共の議論、政治的リテラシーを重視すべきである。そのためには、社会経済の法・制度・システム理解の必要性である。それは、原理原則的な理解を授業の上で図るべきであり、現行の「現代社会」の授業実践の積み上げに学ぶ必要があるが、その議論は見られない。さらに、上からの国家・社会への統合にならないことを危惧する。また、何よりの課題は、子どもの権利条約にもとづいて、権利実現を含む社会参加の方向に生徒の声を反映した社会づくりに扉を開く内容がないと、若者の社会的包摂がなく18歳を市民に育てられない。

(2) 自立した主体とは、さらに、(ア) 政治的主体 (イ) 経済的主体 (ウ) 法的主体 (エ) 情報発信の主体に、社会機能的にわけている。本来、この主体の中心に法の支配に関わる民主主義的な市民社会が想定されなければ民主国家とは言えない。大きな課題を抱えてい

ると言える。

この内容は、個人を社会の主体として、構成員として場合によっては変革主体としてとらえて、生徒の成長をはかるシティズンシップ教育の行える可能性を示したともいえる。あくまでも、個人の尊厳から出発する憲法的価値観から出発し、個人の人生の社会的主体を形成し、憲法13条の幸福追求権をもつ主体として、総合的にとらえて成長を促すのである。

評価点として、第一に、学習活動が例示され、シミュレーション（模擬投票、模擬裁判）、新聞を題材にした授業、インターシップ、体験活動が例示された。また第二に、他専門職との連携が打ち出されていることである。このように、活動的で、生徒の議論を協働して学ぶことによって、社会的課題を主体的学習課題として引き受ける可能性がある。また、教員が、地域・日本・世界の課題をすべて引き受けることはできないので、他職種と連携することで、社会の課題を学校に提示してもらい、それを議論する機会を得ることができるのである。

このような主体の例示の内容、例示の仕方は問題もはらんでいる。

当初、2015年段階では、家族や地域の主体である生活者、当事者の視点があったが、2016年の上記資料からは見つけられない。「消費者・労働者・生産者」というカテゴリ別の当事者を考える課題が弱い。これが第一の問題である。他の機能的な主体、政治・法・経済は社会認識の上で問題はないのか、その親学問やその原理を、多元的多角的に生徒への提供なしに、事象のみ提示されるようになり、非学問的な課題提起になることは問題である。

第二に、地域住民、地球市民的要素が不十分である。これは従来の「現代社会」の課題でもあったが、ローカル・ナショナル・グローバルな課題を大事にするシティズンシップ教育と違い、ナショナル、国家・社会の形成者である主権者にウエートが置かれすぎている。

第三に、このような民主的人格の形成をめざし、若者権利をエンパワーメントすべき公民科教育は、社会機能に人間を分化してとらえる手法が有効か疑問である。社会科学的な社会の現状分析、それに対する政策対応を考える枠組みでない、主体の列記だけは問題があろう。それは、社会科学（法律学、経済学、社会学等）による社会認識を育てる上で障害になるのではないか。

第四に、自立した主体を市民社会の権利主体を成長させる視点ではなく、社会に統合してゆき、自己を社会の多数派にアジャストしてゆく方向の価値観を産む危険性があるといえる。とくに、すべての教育活動で、道德教育との関連を説く文科省が「公共」を設定するところに、個人の尊厳から出発するのではなく、非人権的な社会統合、社会防衛的な発想が見え隠れするのである。

第五に、さらに道德と一体化をすれば、個人の公共空間での振る舞いが重視され、人権主体としての成長が阻まれる。

(3) 持続可能な社会づくりの主体

この内容は、ア地域の創造への主体的参画、イよりよい国家・社会への主体的参画、ウ国際社会への主体的参画と構成されている。前回の指導要領から登場し、21世紀の教育課題として、文部科学省が設定した課題が、「持続可能な社会づくり」である。「持続可能な開発」については、1980年代、国連のブルトンラント委員会が、開発の原理として、現世代が次世代の幸福をなくさないように、自然と向き合い、現世代の満足も実現するために、環境破壊を経済成長の犠牲にしないことを強調したのである。持続可能性を強調した地球環境問題での問題提起である。そこから派生して、持続可能が一人歩きし、持続可能な財政、持続可能なふるさと創生など行政が使い始めた（注3）。

エコロジック的視点、自然との調和が、利潤（経済）中心の文明への批判的視点を盛り込む必要がある。このような視点は、ワーキングでも残念ながら議論された形跡はない。SDGs（2015）が国連で採択され今日、大事な視点といえる。さらに、この（3）では、探究学習の要素を入れてゆくことは、答えの決まった内容ではないので重要である。PBL型の問題解決学習が大きな成果を上げると考えられる。

また、合意形成の学習を入れてゆくことが大切で、ディベートは、多数決を前提に議論が深まるが、多くの多様な意見を熟議することはできない。そこで、一つのタスクを達成するための多様な道、例えば、2030年の日本の第一次エネルギーの構成を考える（注4）、産業革命時より、気温上昇2度（できれば、1.5度）のCO2削減の具体的な方法を、宮グループワークで、IPCCのデータを使い、議論するようなことができなければならない。この方法論と内容が提起されておらず、必修でない政治経済に先送りされている。

本来の「持続可能な開発」やSDGsに基づく、人類の生存を未来への視座を持った豊かさを考える視点で、その形成者として、生徒に考察を与え、議論し、未来社会をつくって行く主体として、成長させる授業が求められている。

そのためには、ローカル・ナショナル・リージョンナル・グローバルな視点（注5）で、市民性を見つける課題設定や、グループワークをともなったアクティブ・ラーニングが求められていると言えよう。

（注1）文部科学省教育課程部会、社会・地理歴史・公民ワーキンググループ 参考資料
文科省ネットでダウンロード可能

（注2）自民党文部科学省部会の提言（2013.6）（読売新聞デジタル2013.6.18）

（注3）久保田貢「新学習指導要領における『持続可能』概念についての研究」（2010）
『唯物論研究年誌』第15号

久保田貢「学習指導要領改訂と安倍教育「改革」（2016）『前衛』16年12月号
が詳しい。

（注4）杉浦真理「日本の近未来のエネルギー」『社会科教育』2016年7月号

（注5）杉浦真理『シティズンシップ教育のすすめ』（法律文化社）2013

3. シティズンシップ教育からの成人教育へ広がる教育へ

市民性を育む教育からの課題問題提起

大人としての法教育知識（民法の権利義務、消費労働に関わる契約関係）

（権利主体としての自立）を中核に

1 8歳成人の法改正が近付いている。選挙権だけの付与は、市民社会においてバランスが悪い、政治的権能だけでなく、権利を行使する主体として、成長させる中等教育が必要である。自分をはじめ、かけがえのない尊厳をもった市民と共生し、共同できる市民を高校生の卒業時点で形成することが、教育に求められている。家庭科教育と社会科教育のクロスカリキュラムを視野に入れながら、従来の憲法教育、法教育を通じて、市民を形成する基礎力を養う。社会経済システムを知ることが大切であろう。

さらに、

1 政治的リテラシー（この社会の主人公に育てる） ナショナル・シティズンシップ
この市民社会の未来の課題について議論し、法制度、システムを変革、創出しながら、未来社会を支え想像することをめざす。社会科公民科の授業に向いている。

2 地域との協働（地域課題への社会資源（学校を開く）） ローカル・シティズンシップ
地域の課題について議論し、地域の活性化、福祉の増進に寄与し、地域への愛着を促すことをめざす。総合的な学習時間に向いている。

3 地球市民としての貢献連帯（地球環境問題、南北問題、平和問題
NGO、国連組織との協働）

グローバル・シティズンシップ

地球市民としての地球規模の環境、貿易、開発の課題、平和構築の課題について、同じ地球に生きる持続可能な社会の形成者として、どう生きるかを考え、実践する。社会科公民科、総合的な学習、あるいは、国際の学校設定科目に向いている。

「公共」をシティズンシップ教育の中心に置きながら、

総合的な学習時間や、家庭科とクロスカリキュラムの実現へ。